

2022年4月26日

## 「JFS規格の認証支援に向けたモデル実証事業者」募集のご案内 (公募要領)

### 「JFS規格取得モデル実証事業者」公募について

#### ・募集内容：

農林水産物・食品の輸出額目標の達成に向けて、食品関係事業者等の食品安全の取得向上と中小事業者にも取り組みやすいJFS規格の更なる普及のために、日本発の食品安全マネジメントシステム認証・JFS規格の適合証明または認証（以下、「適合証明等」という）の取得を希望される食品事業者に対して、対象区分に応じて適合証明等取得に係る費用を補助いたします。

当事業は「令和3年度 JFS規格の取得促進に向けたモデル実証事業実施規程」（別添）に基づき募集、採択、交付いたします。

※ 他の補助金等に申請している場合はご相談ください。

・募集期間：2022年4月26日（火）～6月30日（木）

・募集対象と補助金額：

区分	対象者	対象数	補助金額
1	新たにJFS規格を取得する事業者	10社 (予定)	補助対象経費※に対し、補助率50%かつ上限50万円
2	JFS-A規格からJFS-B規格、JFS-B規格からJFS-C規格へステップアップされる事業者		補助対象経費※に対し、補助率50%かつ上限50万円

※ 補助対象経費：監査・審査に係る費用（監査・審査費用、登録費用、コンサルティング費用（消費税抜き））

・応募の条件：

#### ① 適合証明等の登録完了について

原則2022年4月26日～2023年2月末までに初回登録が完了又は見込みであること。

注)既に適合証明等の初回登録が完了されている場合は、事務局へご相談ください。

#### ② 適合証明等取得報告書の作成・提出について

適合証明等の取得に関して、以下の内容を報告書に整理し、適合証明等の現地審査/

監査完了後、1か月以内に事務局へ提出すること。

(内容)

組織概要、審査/監査内容の詳細、構築および運用で工夫した点、適合証明等取得に係る費用内訳等。

③ 情報提供について

事務局から要請があれば、適合証明等の取得に関するヒアリング、JFS規格の普及推進に係る動画作成や事例発表等にご協力いただけること。

・応募方法：

下記の申請書類を添えて、メールにてご応募ください。

・様式第1：JFS規格取得モデル実証事業者申請書

・様式第3：反社会的勢力ではないことの表明及び確約について

・直近3期分の決算書（貸借対照表、損益計算書、減価償却費の分かる販売費及び一般管理費の明細等）※

・設立1年未満の法人又は設立1年目の決算が確定していない法人は、様式第2：事業に関する事業計画書及び収支予算書を添付してください。

・設立3年未満の法人は、直近（1期分もしくは2期分）の決算書を添付してください。

※モデル事業者に決定後、適合証明等取得計画書等の追加書類の提出をお願いする場合がございます。

・選考：

公平性の観点から、応募締め切り後に外部有識者による選考会を行い、選考結果を通知いたします。1事業者1件の採択とします。

・審査基準：

モデル事業者を採択するに当たって、下記の観点を踏まえて審査、該当する事業者に加点し、選考を行う際には総合点の高い事業者を優先的に採択します。

・輸出促進法第34条の規定に基づく輸出事業計画の認定を受けている事業者

・JFS規格の取得がない（もしくは少ない）セクターの事業者

・事業体制が比較的安定している事業者

・JFS規格、特に適合証明を新規に取得する事業者

・JFS規格について：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会が開発、運営している食品安全マネジメントシステム適合証明・認証を意味します。

・応募・問い合わせ先：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会 事務局

(住所) 〒104-0042 東京都中央区入船3丁目10番9号

(E-mail) [info@jfsm.or.jp](mailto:info@jfsm.or.jp) (TEL) 03-6268-9691

(担当) 竹下、伊藤